

# 西宮中央運動公園・中央体育館等再整備基本計画策定及び事業者選定等支援業務 に係る企画提案競技 募集要項

## 1. 目的

西宮市は、中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等の整備かつ運営を事業化するにあたって(以下「本事業」という。)民間活力の導入により効率的かつ効果的に質の高い公共サービスの提供を図ることを目指して、PFI手法又はDBO方式により事業を進めることとし、本事業の施設整備の基本計画策定や事業者の選定に係る一連の審査・選定、契約締結等の支援業務を委託することを目的として、当該業務の最適な受託候補者を選定するために公募型プロポーザル方式(企画提案競技)を実施する。

## 2. 業務名称

西宮中央運動公園・中央体育館等再整備基本計画策定及び事業者選定等支援業務

## 3. 業務内容

- (1) 基本計画策定支援
- (2) 事業者募集関連資料作成
- (3) 調達関連手続支援
- (4) 契約締結等支援

※委託業務内容の詳細は別紙「仕様書(案)」参照のこと

## 4. 業務スケジュール(予定)

平成28年11・12月頃～	パブリックコメント実施
平成29年5月頃まで	周辺道路についての公安協議 再整備に伴う開発条件の整理 都市計画変更に伴う資料作成 多目的グラウンド立地可能性調査
平成29年6月頃	基本計画(案)中間報告 事業手法報告 パブリックコメント報告
平成29年10月頃から	事業者選定委員会設置
平成30年3月頃	基本計画(案)報告 実施方針(案)報告
平成30年3月頃まで	要求水準書(案)作成
平成30年5・6月頃から	事業者募集開始
平成31年4月頃から	事業者選定開始

平成 32 年 3 月頃

契約締結

※このスケジュールは事情により変更する場合がある。

## 5. 業務履行期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 31 日まで

## 6. 委託上限金額

76,680 千円 (税込)

※見積額における消費税率及び地方消費税率については、8%で見込むこと。

※契約締結以後、本契約にかかる消費税及び地方消費税の税率の変更があった場合は、契約変更を行う。

※DBO方式により事業を進めることになった場合は、不要となる関連業務（直接協定に規定すべき内容の検討等）を減額し、契約変更を行う。

※見積額のうち、特記仕様書第 1 節～第 4 節に定める業務内容別の見積額は下表の配分以内で積算すること。

節	項目	配分		
1	基本計画策定支援業務	見積額のうち、45% を乗じた金額	第 1 節・第 2 節の合計見積額配分は、見積額のうち、65%を乗じた金額	第 1 節～第 3 節の合計見積額配分は、見積額のうち、85%を乗じた金額
2	事業者募集関連資料作成業務	—		
3	調達関連手続支援業務	—		
4	契約締結等支援業務	配分は任意		

## 7. 支払い条件

特記仕様書第 1 節～第 4 節に定める業務ごとに業務完了払いとする。

## 8. 業者の選定方式

公募型プロポーザル方式により企画提案書を求め、提案内容、プレゼンテーション、提案価格等の評価基準を元に総合的に評価・審査し受託候補者を選定する。

## 9. 全体スケジュール

項目	日程	備考
①募集開始	平成 28 年 10 月 7 日 (金)	HP への募集掲載
②質問書の提出期限	平成 28 年 10 月 13 日 (木)	様式第 5 号、17 時 30 分まで
③質問書への回答	平成 28 年 10 月 21 日 (金)	HP 公開
④参加表明書の提出期限	平成 28 年 10 月 26 日 (水)	様式第 1 号、17 時 30 分まで
⑤企画提案書の提出期限	平成 28 年 11 月 4 日 (金)	様式第 2～4 号他、 17 時 30 分まで
⑥1 次選考:書類選考(予定)	平成 28 年 11 月 7 日(月)～8 日(火)	原則 5 社を超えた場合
⑦2 次選考:プレゼン(予定)	平成 28 年 11 月 10 日 (木)	詳細は別途通知
⑧受託候補者の選定 (予定)	平成 28 年 11 月 14 日 (月)	選定結果通知
⑨契約締結 (予定)	平成 28 年 12 月中旬	契約課経由

## 10. プロポーザル手続等

### (1) 提出書類

提出書類	様式	提出部数
①参加表明書	様式第 1 号	1 部 (原本)
②過去の業務実績	様式第 2 号	16 部 (社名等抜いたものを 4 部)、電子データ
③業務の推進体制 (協力企業含める)	様式第 3 号	16 部 (社名等抜いたものを 4 部)、電子データ
④企画提案書	様式任意	16 部 (社名等抜いたものを 4 部)、電子データ
⑤会社概要 (リーフレット等)	様式任意	1 部
⑥業務実績等を示す資料の写し	様式任意	一式
⑦見積書 (見積明細書・年度業務計画も添付)	様式第 4 号 ※見積明細書は様式任意	見積書・見積明細書は 1 部 (原本)、 年度業務計画は 16 部 (社名等抜いたものを 4 部)

### (2) 提出書類の作成要領及び注意点

- ① 見積書は封筒に入れて封印し、封筒表面に参加者名を記入の上、提出すること。また、見積明細書には算出根拠等を記載すること。なお、見積りは、税抜き金額とすること。

- ② 見積内訳の年度業務計画には、特記仕様書第1節～第4節ごとにスケジュール(月別)を線表で示し、各業務区分の積算内訳額を記載すること。また、DBO方式により事業を進めることになった場合、不要となる業務及び減額される金額を明示すること。
- ③ 用紙の大きさはA4又はA3とし、左端をホッチキスで綴じること(A3は折り込むこと)。また、支障のない範囲で両面印刷としても構わない。
- ④ (1) 提出書類②～④、⑦の年度業務計画(様式第4-2号)の16部のうち4部については、社名を「●●●」とするなど、提案者が特定されない状態にして提出すること。
- ⑤ 企画提案書には以下のことについては必ず記載すること。(様式は任意)
- ア) 実施方針及び取組方針(当該業務についての基本的な考え方): A4片面2枚以内(A3片面1枚も可)
- イ) 実施フロー: A4片面1枚以内
- ウ) 主要検討事項: i～viあわせてA4片面4枚以内(A3片面2枚も可)
- 次の内容についてどのように認識し、どのように取り組むのか。受注した場合の着眼点や業務実施に対する考え方を記載すること。
- i 今回の事業スキームを進める上で想定される課題や工程上の重要なポイント等(特記仕様書第1節 3(1))
- ii 基本計画の具体的な策定手順及びその内容(特記仕様書第1節 3(3))
- iii 募集関連資料作成に関する業務(特記仕様書第2節 3)
- iv 調達手続きに関する業務(特記仕様書第3節 3(1))
- v 事業者選定における手順・スケジュール(特記仕様書第4節 3(2))
- vi 契約の締結に関する課題(契約書作成上の課題やリスク分担など)(特記仕様書第4節 3(1))
- エ) 特定テーマに対する提案(様式は任意): 枚数任意
- 次の内容について提案すること。
- i 「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本構想」17頁をさらに発展させ、本事業によるスポーツや文化事業を通じて、まちの活性化や賑わい創出となる実現性の高い具体的なプラン。
- ii 特定テーマ i を実現するにあたり、必要となる調査、分析及び法規制・条件整理等基本計画策定における具体的な支援内容。
- オ) 業務工程表・スケジュール: A3片面1枚以内
- 打合せ頻度とタイミングについても記載すること。
- カ) その他特に提案すべき事項: A4片面1枚以内
- ⑥ (1) 提出書類②～④、⑦の年度業務計画(様式第4-2号)をPDFにし、収録した電子データ(CD-R)を一部提出すること。
- ⑦ 業務実績等を示す資料の写しは、契約書、業務仕様書、HPで公開されている資料等から、事業者の過去の実績(様式第2号)及び担当者の過去の実績(様式第3-2号)の担当業務が

記載されている部分を抜粋のうえ、該当部分にマーキング等を行うこと。

(3) 参加申込方法

- ① 参加表明書の提出期限：平成 28 年 10 月 26 日（水） 17:30 まで（必着）
- ② 企画提案書等の提出期限：平成 28 年 11 月 4 日（金） 17:30 まで（必着）
- ③ 提出方法：郵送（書留郵便等の記録が残る方法で提出）又は持参

※土日祝及び下記受付時間外、提出期限を過ぎたものは一切受け付けない。

④ 提出先・問合せ先

西宮市 産業文化局 文化スポーツ部 文化スポーツ企画課

住 所 〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号

電 話 0798-35-3426 / F A X 0798-35-4045

受付時間 9:00～17:30

M a i l vo\_bs\_kikaku@nishi.or.jp

担当者 釘田

(4) 質問等の受付

本企画提案競技の内容について質問等がある場合は質問書（様式第 5 号）を以下の期限までに提出すること。

- ① 提出期限：平成 28 年 10 月 13 日（木） 17:30 まで（必着）
- ② 回答期日：平成 28 年 10 月 21 日（金）
- ③ 提出方法：質問書を電子メールにて文化スポーツ企画課へ提出する。なお、質問書を提出したときは、事故防止のため必ず電話で提出した旨の連絡をすること。
- ④ 回答方法：質問及び回答を一覧表にまとめ、HP で公開する。ただし、個別回答は行わない。

## 11. 審査及び選考等

(1) 審査及び選考の方法

- ① 1 次選考：原則として、参加申込数が 5 社を超えた場合は、提出書類を審査した上で、業務実績や提案見積額等、客観的審査基準により上位 5 社を選考する。参加申込数が 5 社以下の場合は、提出書類の内容を審査した上で 2 次選考の対象者とする。

- ② 2 次選考：1 次選考者によるプレゼンテーションを実施する。

日 程：平成 28 年 11 月 10 日（木）（予定）

説 明：約 20 分以内 質疑応答：約 15 分程度

※日時・場所等の詳細は対象者に別途個別通知を行う。

## (2) 評価項目と審査基準

評価項目	評価内容	配点割合
①業務実績と推進体制	事業者の同種業務の実績件数 等 配置人員や体制、担当者の実績件数 等	30/100
②企画提案内容	業務に対する理解度・見識・実現性 業務に対する姿勢・意欲 提案内容の具体性・的確性 資料調製能力、特定テーマ、プレゼンテーション内容等	60/100
③業務費用	提案額	10/100

※詳細については、別紙「選定評価基準」参照のこと

## (3) 審査・選定方法及び選定結果

- ① 審査方法は、選定評価基準に基づく評価点により行う。評定にあたり、市職員で構成する選定委員会を設置する。
- ② 選定評価基準に基づき選定委員会が評価点を算出し、予め選定委員会が定める最低基準点を超える場合に、最も高い評価点を獲得した参加者を受託候補者として選定する。
- ③ 最も高い評価点の参加者が複数いた場合は、企画提案内容の評価点が最も高い参加者を選定候補者とする。
- ④ 選定結果については、全ての提案者に対して個別に文書で通知する。また、後日、HPでも選定結果を公表する。

## (4) 候補者選定後の流れ

所管課と受託候補者は、発注業務の仕様内容（一般仕様書・特記仕様書）について企画提案書、見積書等を元に協議し、その内容や特記仕様書第1節～第4節に定める業務完了時の支払配分や端数処理などを決定する。

その後、発注の準備が整った段階で、当該業務の契約を契約課に依頼して随意契約を締結する。

## (5) 失効及び無効

以下のいずれかに該当する場合は、選定の前後を問わず失格とする。なお、内容によっては、指名停止措置を行うことがある。

- ① 提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合
- ② 提案額が委託上限金額を超えている場合
- ③ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合
- ⑤ 提出書類に重大な誤脱があった場合

## 12. 参加者の資格要件及びその他注意事項等

### (1) 参加者の資格要件

当該業務の公募型プロポーザル方式（企画提案競技）に参加できる者は、以下の要件をすべて満たしている者とする。また、業務の一部を他社（協力企業を含む）に再委託する場合には、当該事業者が①、③～⑥の要件を満たすものであること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 平成28年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ③ 参加表明書の提出時点で西宮市の指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。
- ⑤ 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑦ 運動施設の基本計画策定支援業務又はそれに類する業務を国又は地方公共団体から元請として受注した実績があること。
- ⑧ 運動施設のPFI導入可能性調査業務又はそれに類する業務を国又は地方公共団体から元請として受注した実績があること。
- ⑨ PFI若しくはDBOアドバイザー業務又はそれに類する業務を国又は地方公共団体から元請として受注した実績があること。
- ⑩ 別紙「仕様書(案)」で定める委託業務について、専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有していること。また、本市の指示に柔軟に対応できること。

※上記の参加資格の確認基準日は参加表明書の提出日とし、確認基準日以降、契約締結日までに参加資格を欠く事態に至った場合には、失格とする。

### (2) その他一般注意事項

- ① 参加表明書及び企画提案書等は1参加者につき各1件のみとする。
- ② 本企画提案競技に関して参加者が必要とした費用は、全て参加者の負担とする。
- ③ 提出された参加表明書及び企画提案書等は返却しないものとする。
- ④ 企画提案書等の提出後は、提出資料の差し替え及び追加等は認めない。ただし、本市の判断により、記載内容の確認のため補足資料の提出を求められることがある。
- ⑤ 参加表明後に参加を辞退する場合は、参加辞退書（任意様式）を企画提案書等の提出期限の平成28年11月4日（金）17時30分までに持参または郵送（必着）にて提出すること。
- ⑥ 配置予定の総括責任者、主担当技術者及び担当技術者は、傷病、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、履行期間終了まで変更できないものとする。なお、これら極めて特別な場合にやむを得ず配置技術者の変更を行う場合は、変更前と同等以上の技術者であるとの本市の了解を得なければならない。また、本委託業務では、総括責任者と主担当技術者の兼任、各主担当技術者の兼務及び各担当技術者の兼務は認めない。
- ⑦ 提出された書類等は著作物にあたる場合でも、西宮市情報公開条例の規定に基づき公開する

ことがある。

- ⑧ 選定結果については、市のHP等で参加法人や選定経過、選定方法等を公表することがある。
- ⑨ 協力企業となったものは、単独及び他の参加者の協力企業になっての参加はできないものとする。
- ⑩ 本業務に従事した事業者（協力企業を含む）に対して、本事業の事業者（構成企業及び協力企業を含む）の選定において入札参加制限を行う予定である。
- ⑪ 基本構想はHPにて公表しているので必要に応じて確認すること。
- ⑫ 契約にあたっては、本市が定めた契約書を使用する。

本市のホームページ (<http://www.nishi.or.jp>) の「事業者向け情報>入札・契約>規則・要綱等>契約書（契約約款）」で閲覧できるので、事前に記載内容を確認しておくこと。なお、業務委託契約書第6条及び第7条の規定中「業務主任技術者」、「業務責任者」とあるのは「主担当技術者」、「総括責任者」と読み替えるものとする。

以 上